

悪臭問題を起こさないために

●悪臭とは

人が感じる嫌なにおい、不快なにおいを総称して「悪臭」といいます。

一般的にいいにおいと感じられるにおいでも、強さ、頻度、時間で悪臭と感じられることがあります。また、同じにおいでも、個人差や好み、慣れで感じ方が変わります。ある人には良いにおいとして感じられても、他の人には悪臭に感じられることもあります。

近隣住民と円滑なコミュニケーションをとるように努めてください。

●工場や事業場を管理される方へ

工場や事業場は「悪臭防止法」の規制基準を守らなければなりません。

排気口や換気扇などを設置する場合は、設置場所や向きに注意してください。また定期的に設備を点検して悪臭の防止に努めてください。

ボイラーや焼却炉などの焼却施設は、焚き始めと終わりに不完全燃焼による悪臭が発生することがあります。燃焼量に注意して使用してください。

●飲食店を営む方へ

店舗から排出されるにおいは宣伝となると同時に人によっては悪臭と感じられることがあります。必要に応じて対策をお願いします。

●建設工事をされる方へ

塗装作業などにおいが発生する作業をする場合は、対策をとるとともに、事前に近隣住民へ周知するようお願いいたします。

発電機や簡易トイレなど悪臭の原因となるものは置き場に配慮をお願いします。

●農業を営む方へ

農業に伴う、やむを得ないものとして行われる稲わらやもみ殻などを燃やす場合は、風向きや燃やす量に注意する、必要最小限にするなど、近隣住民へ配慮してください。

鶏糞などのたい肥を使用する場合は、速やかにすき込むようお願いいたします。

●駐車場を利用される方へ

アイドリングストップによる自動車からの排気ガスの抑制にご協力ください。